

公共事業事前評価調査(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	I. I-1. (3)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	市街地内の交通の円滑化

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価					事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果	
		公共開 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有 効性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価						
								貢献度 ランク	自動車交通量 台/12h	混雑度	副次効果 ランク	評点					
	(都)田富町敷島線(中下条Ⅱ期)	○	○	○	○	○	○	a	11,681	1.72	1	5	S I	実施は妥当		実施	
道路の混雑度が 高く、利用者が多 い区間を優先す る。																	
								基準値	7,838	1.25	基準値	5.0					

副次効果評価調書

主要目標番号	I. I-1. (3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果		
主要目標	市街地内の交通の円滑化						
評価対象地区・箇所名	(都)田富町敷島線(中下条Ⅱ期)						
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保	●			
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
	(5) 森林整備の効率化						
	II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	歩行者・自転車交通量 243人台/12h(H27センサス) >93人台/12h以上自動車交通量 11,681台/12h(H27センサス) >3,428台/12h(平日)以上 小中学校からの距離 0.3km<1km以内 現状の歩道幅員 1.1m(区間平)	2
			(2) 災害に強い道路の確保	●			
			(3) 都市災害防止	●			
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
II-2. 洪水・土砂被害の防止		(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 鳥獣被害の軽減					
副次効果項目		交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
			アクセス機能の維持				
			主要渋滞ポイントの解消	●			
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減	●				
		騒音・振動の軽減	●				
		良好な景観の創出	●	○	電線の地中化	1	
		バリアフリー化の促進	●	○	視覚障害者の誘導表示等の設置	1	
		ライフラインの強化	●	○	電線共同溝により統合整備	1	
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
	各種情報の円滑な提供						
	自然環境	水源涵養機能の向上	●				
		生態系空間の再生					
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保	●				
		緊急時の避難・救助機能の確保	●				
		被災時の被害波及の防止					
		既存施設の崩壊危険性の排除					
	生産性	走行安全性の確保	●				
		林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
		新たな公共用地の創出					
		農地の保全					
	その他	農林産物の販売促進					
		自然エネルギーの活用					
		リサイクルの推進					
文化・歴史的資源等の保存・復元							
その他	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
副次効果 評価点合計					5		

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。